

平成 22 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 22 年 6 月 28 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 15

場 所 県庁第二別館 5 階 第 3 会議室

出席委員 11 名(敬称略)

会 長 田 中 千カ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

委 員 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長

” 菊 池 裕 子 前えひめ女性財団常務理事

” 郷 田 和 美 愛媛県小中学校長会理事

” 近 藤 智 佳 公募委員

” 四 方 智 美 愛媛労働局雇用均等室長

” 高 橋 美代子 愛媛県 P T A 連合会会長

” 藤 沢 真理子 聖カタリナ大学教授

” 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長

” 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

ワザバ - 亀 岡 マリ子 愛媛県女性総合センター館長

1 開 会

司会 ただ今から平成 22 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

初めに、高浜副知事からごあいさつを申し上げます。

2 副知事あいさつ

高浜副知事 委員の皆様方には、大変お忙しい中、そして大変暑い中、平成 22 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議にご出席をいただきまして本当にありがとうございました。日頃から県政推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、改めてお礼申し上げます。

この会議は、男女共同参画計画の推進について、幅広くご意見、ご審議いただくことを目的としておりまして、平成 11 年から開催をしております。

この3月の任期満了に伴いまして、今回改めて15名の方々を委員に選任させていただきました。引き続き委員を務めていただきます12名の方々には、これまでの議論をさらに深めていただきたいと存じます。それから新たに委員となられました3名の方々には、新しい視点でご審議をいただきますことを期待しております。

今年度は、県が10年間の行動計画目標を定めて取り組んでまいりました「愛媛県男女共同参画計画～パートナーシップえひめ21～」の最終年度に当たっております。この1年は計画の数値目標の達成はもちろんであります。より多くの成果が得られますように、効率的で効果的な施策の展開に、私どもも一層努めて参りたいと考えているところでございます。

それから、今年度は次代に向けた新たな男女共同参画計画の策定に取り組む年でもございます。新しい計画の内容につきましては、この会議に諮問させていただいておりますので、委員の皆様には様々な観点から、ぜひ忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと思いますと考えております。

男女共同参画のさらなる推進は、社会を活性化し、我が国が直面しております課題の解決や経済の成長にもつながりますことから、極めて重要なことであると思っております。どうか皆様方には、豊富な知識、経験を生かして、本県における男女共同参画社会の形成の推進役として一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

これからの2年間よろしく願いいたします。

3 会長・副会長あいさつ

司会 続きまして、会長と副会長の選任についてご報告申し上げます。

会長と副会長につきましては、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項により「委員の互選により定める」と規定されているところですが、このたびの会長及び副会長の選任につきましては、書面によりお願いしましたところ、皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。

書面による互選の結果、会長に田中チカ子委員、副会長に宮崎幹朗委員が選出されました。お二方とも、全委員のご推薦でございました。田中委員、宮崎委員、両委員には、会議運営等についてのお世話をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中チカ子会長 本当に暑くなりましたね。副知事のごあいさつにもございましたので、

私は事務的なことに触れて、進めたいと思いますけれども、12名のこれまで委員を務めてくださった方々と新しく選任された3名の方、この15名で今年度は進めていくこととなります。

会議資料を見てくださったらお分かりかと思いますが、今年度は5回会議がございます。ご足労をお願いして、お知恵をいただくことも多いかと思っておりますけれども、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして、宮崎副会長さんからも一言ごあいさつをお願いいたします。

宮崎幹朗副会長 宮崎でございます。下田前副会長の跡を継いで、副会長をさせていただくこととなりました。今年度は新しい男女共同参画計画を検討するということとなりますので、皆様と一緒に知恵を出して、よいものを作っていければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

加藤晶子委員 お願いします。

加藤晶子委員 建設協会から出席しております加藤晶子です。私は新居浜から来ていますけれども、新居浜市女性連合協議会というところで去年、今年と会長をさせていただいて、男女共同参画についても一生懸命頑張っております。また、今年は協議会が20周年を迎えるということで、いろいろなことで頑張っていきたいと思っておりますし、県の皆様にもいろいろ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、菊池裕子委員です。

菊池裕子委員 菊池でございます。よろしくお願いいたします。女性財団でお世話になっておりましたり、その前は学校関係で高等学校の教員をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 郷田和美委員です。

郷田和美委員 失礼いたします。郷田和美と申します。私は学校関係を代表して来ております。現在松前町の北伊予中学校に勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、近藤智佳委員です。

近藤智佳委員 近藤智佳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は前回もこちらに参加させていただきまして、何かしなくてはと思い、この春からワーク・ライフ・バランスコンサルタントの仕事を始めました。また、所属しております新居浜女性ネットワークという団体で、今年度、ワーク・ライフ・バランスに向けて頑張っている企業のDVDを作っています。皆様に教えていただくことがたくさんあると思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、四方智美委員です。

四方智美委員 四方でございます。私は愛媛労働局雇用均等室にありまして、行政関係者ということでこちらに出席させていただいております。今年度、雇用均等行政につきましては育児・介護休業法の改正であるとか、来年度は次世代育成支援対策推進法の改正がございます。今回のこの男女共同参画計画策定に当たってもいろいろと関係の深い分野でございます。よろしく願いいたします。

司会 高橋美代子委員です。

高橋美代子委員 失礼いたします。愛媛県PTA連合会会長となりました高橋と申します。私どもの世界は実は女性ばかりなんです、ずっと会長が男性だったので、一応愛媛県初の、ということになりました。ここ、いつもは男性が座っている席ですけれども、ご縁がありまして皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司会 藤沢真理子委員です。

藤沢真理子委員 失礼いたします。聖カタリナ大学で教えております藤沢と申します。私の専門は地域福祉と高齢者福祉ということで、昨年までずっと県の主任介護支援専門員の研修の講師、また委員として携わっておりました。介護における女性の問題というのは非常に大きな問題がいろいろとございます。

それから、意識改革という辺りで、私も何かの力が発揮出来ないかなということで、7月にうちの大学で「ボランティアウィーク」というものをします。市民の方、老若男女を問わずかなり大勢の方に参加していただくので、もしよろしければこういった活動をしているというご紹介ができればと思っております。よろしく願いいたします。

司会 向江隆文委員です

向江隆文委員 NHK松山放送局の放送部長の向江と申します。去年から、マスコミということで参加させていただいております。よろしく願いします。

司会 藪真智子委員です

藪真智子委員 愛媛県商工会議所女性会から参っております。今年度は大変なスケジュールのようでございますけれども、頑張っって皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

また、本日はオブザーバーとして愛媛県女性総合センター亀岡マリ子館長にもご出席いただいております。

亀岡マリ子館長 いつもお世話になっております。本日は皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

司会 どうもありがとうございました。

なお、高浜副知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

副知事退席

司会 本日の会議でございますが、大隈委員、甲斐委員、宮崎佐恵子委員、善本委員の4名が所用のため欠席されておりますが、15名中11名のご出席をいただき、過半数を超えておりますことから、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定に基づき、本会議が成立したことをご報告申し上げます。

ここで本年度の事務局職員の紹介をさせていただきます。

職員紹介

司会 それでは議事に入ります前に、本日の資料のご確認をお願いいたします。資料1から資料7までと、その他の資料ということで2点、またDVのリーフレットも追加させていただいております。事前にお配りしておりましたものと本日机の上に1部追加のものがございます。おそろいでしょうか。

では、これからの議事の進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。それでは、田中会長よろしくをお願いいたします。

4 議 事

田中チカ子会長 では、早速議事に入らせていただきます。まず、事務局の説明をお聞きして、それから皆様からご意見をいただきたいと思います。積極的なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題の1に入りたいと思います。男女共同参画計画についてでございますが、資料の1と2に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

説明 資料1 諮問について

説明 資料2 愛媛県男女共同参画計画（第2次）の策定について

田中チカ子会長 ただいまの説明にございましたように私どもの第2次計画でございますけれども、国の第3次計画を見ながら、それに沿って進めるということでございます。国のほうは一部もう既に遅れがでている部分もあるようです。5回の会議ということで、頻繁に集まっていただくようになるかと思っておりますけれども、どうぞご協力をお願いいたします。

そうしましたら、何かご質問やご意見ございますか。だいたいご理解いただけただという
ことでよろしいでしょうか。

続きまして、先般発表されました第3次男女共同参画基本計画の答申案について、事務局
からご説明をお願いします。資料3、3の1、資料4の三つの資料を基にご説明いた
します。よろしくをお願いします。

説明 資料3 第3次男女共同参画計画策定に当たっての基本的な考え方(案)

説明 資料3-1 愛媛県男女共同参画計画(中間改定)と国の第3次男女共同
参画基本計画答申案の関連

説明 資料4 愛媛県男女共同参画計画~パートナーシップえひめ21~(中間
改定)

田中チカ子会長 かなり膨大な資料を基にご説明をいただきました。大変てきぱきと説明
していただきましたが、どうでしょうか。中間改定は私どもが18年3月にやっております
ので、かなり国の動きに沿った進め方ができているというのが土台にございます。それ
で今のようなご説明になったと思いますが、いかがでしょうか。いただくとすれば、ご質
問でしょうか。あるいは分類について。ご質問がありましたらお願いいたします。

後でご質問があるようでしたら、いただくということにいたしましょうか。

続きまして、計画の策定に当たりまして、先ほどもちょっと触れましたけれども、17
年度の中間改定から5年目を迎えました社会経済環境、それから今の計画において設定さ
れております五つの主要課題の状況につきまして、事務局からご説明をいただきます。計
画の策定に向けまして、状況の変化に対応した施策の推進という観点、知事の諮問にもあ
りましたけれども、現状の認識と今後の課題ということを意識して説明をお聞きしたいと
思います。事務局からまずはご説明をお願いいたします。

資料の5と6でございます。

説明 資料5 社会経済環境の状況

説明 資料6 主要課題の状況

田中チカ子会長 第2次計画を考えていく中で、基本となる認識の部分でございますので、
大切に考えていきたいと思っておりますけれども、今聞いてくださっていてご質問、あるいはこ
の部分に関してはというご意見があるかもしれません。それぞれのお立場からお願いしま
す。

向江委員さん。

向江隆文委員 意見なんですけれども、次期計画については、意思決定の場への女性の参画とポジティブ・アクションというのがかなり強調されていると思うんですね。資料6で言えば14ページでしょうか。「その他の状況」に「女性の参画状況」というのがありますね。説明にもあったように審議会の女性比率を上げるというのは、努力をした結果、進んできていると思うんですね。次は、ここにあるような本体といいますか、行政や民間の職員や働く人たちの中で、女性の管理職を増やしていくことだと思います。議員というのもありますけれども、これは有権者の選択という別の要素が入るところがあります。

ポジティブ・アクション、数値目標としてやっていくなれば、行政が率先してやっていくべきだと、私これを読んでいて思ったんです。ここにあるように県の管理職への女性の登用状況が、20年度県が4.3%、全国平均5.7%ということで低めなんですね。中間より下だと思います。さらに市町村の割合というのは、内閣府のデータを見ますともっと差がついていて、私が見た限りでは県内市町が4.7%くらいで9.3%の全国平均よりかなり低いというのがあると思います。となると、何をしなければならないかということ、まずは行政から管理職登用に数値目標を置く。さらに県が引っ張っていかなければならないということで、多分今後の計画を立てるときに、県が2020年30%に向けた数値目標を立てるべきだと私は思いました。

実際に他の県はどうかといいますと、秋田とか富山とか愛知とか京都とかは何パーセント上げるってような計画を作っているんですね。今後計画を立てていくなれば、そこをはっきりとさせてやっていただければなと思っています。

田中チカ子会長 これについて、事務局から何かございますか。あるいは他の委員さんから何かございますか。M字型カーブとも関連するところでございますけれども。

事務局 とても大事な指標だと事務局としても思います。管理職以前に女性の職員数の問題もあり、10年後になりますと女性もかなり増えてくるんだろうと思いますけれども、十分そのご要望をお聞きして、人事課と相談したいと思います。

田中チカ子会長 向江さん、今の時点ではそのくらいでよろしいでしょうか。

向江隆文委員 はい。

田中チカ子会長 ありがとうございました。

他にございますでしょうか。いろんな問題が絡んでくる数字ではあるんですけども。

じゃあ、私から一つよろしいでしょうか。これは文字の修正、訂正というか、確認なんですけど、今言ってくださった主要課題の状況の6ページの「現在の計画で指摘されている課題」というところですが、「女性に対する暴力の根絶」の中、一番最後の項目ですけれど

も「ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントは、犯罪にも該当する違法で許せない行為とする社会的意識の徹底」というのがございますけれども、「犯罪にも」の「も」が必要かどうか、犯罪に該当するのではないかと思いますけれども。その辺はどうなんでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりでございます。古い資料を引用してしまいまして、事務局の意図としては「ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントなどを許さない社会的認識の徹底」と書くべきところではございました。確認が甘くて申し訳ございません。大変失礼いたしました。

田中チカ子会長 はい。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

その他、それぞれのお立場で何か思われたところはございますか。大切な土台になるところでございますので。

はい、高橋さんどうぞ。

高橋美代子委員 私はPTAなのでそれを中心に考えさせてもらって、さっきのページにもPTA会長はもっと女性がいてもいいという統計も出ております。実際に女性会長はとっても少ないんですが、実は現場のことを一番知っているのは女性なんですよね。そういう意味でいうと女性がとても少ないと思います。

地域社会にしてもPTAにしても男女共同参画の考え方が普及したらいいなと思う場ではありますが、それに関する講習とか研修というのは、ほとんど受けていない世代なんですよね、我々の世代は。お勤めしている方とか組織に入っておられる方はいろいろところで研修を受けておられることも多いんですが、我々の仲間、一般にいうとパート勤めであったり専業主婦であったりという人に男女共同参画の考え方が浸透しているかということそれはなかなか難しい。

この間テレビを見ておりましたら、今の若い人は、本当は夫の給料で生活して、子育てをしばらくしたいという人たちが今すごく増えているというのがありまして、ちょっと時代がどういう風になっているのかなと思ったんです。

それから地域社会、例えば自治会長などにもっと女性がなったらいいと、資料にも出ていますけれども、じゃあそのために、実際に行政やこういう会議などで働きかけをすることという具体的なものがあるのかどうかがよく分からない。ちゃんと読みこんでいない部分もあるんですけども。自治会やPTA、そういうところに働きかける具体策があるのかどうかというのが少し気になっておりました。

それから感想なんですけれども、なんで女性がPTA会長にならないのかなというのを考えたら、ならない理由として、例えば、「年寄りがいるから」、「夫が夜出てもいいと言わ

ないから」というのが第1の理由なんですよ。次に根本にあるのは、責任を取りたくないという部分が女性の中にすごくあるような気がします。私ども、いろんなところで好きなように言わせていただくんですけども、いろいろな活動で最終的に私が責任を取らなきゃという部分に女性は出来るだけ関わりたくないというところがあって、これは性的な差かもしれないし、社会にもまれていないという部分かもしれないですけども、そういうのをとても感じる昨今です。

私もぜひ女性に自治会長とかPTA会長に参加してほしいとは思っておりまして、こういうことが働きかけられる分野はいいんですけども、実際に我々のような地域社会、家庭に関していえば、男女共同参画の県レベルのいろいろな方策が届いていないかなというのがちょっと気になりました。

田中チカ子会長 待っていた情報があるかという問題も含めて、お答えいただければいいかなと思いますけれども、委員の皆様の中にもそういうお仕事に関わっている、あるいはいた方もおられますので、ご意見などがございましたらお願いします。

そういうチャンスの谷間にいるという感想ですよ。女性総合センター辺りでもエンパワーメントカレッジとかいろいろ開いておりますけれども、なかなかそこにつながっていない方々もおられるということですね。今のご意見、ご感想で言えばそういうことも踏まえた計画作りをお願いしたいということだったように受け止めましたけれども。

他にございますでしょうか。

やっていくうちに気がつくこともあるかもしれないなと思いながら聞かせてもらいましたけれども。今事務局からご説明いただいて、今こういう状況にあるということ踏まえてということでございました。ありがとうございました。

それでは、今日のもう一つの議題になりますけれども、「愛媛県女性総合センターの名称について」ということで、アンケート等も行っておられますので、そのことも踏まえながらご報告をいただきたいと思いますが、資料7でございます。どうぞお願いいたします。

説明 資料7 愛媛県女性総合センターの名称について

田中チカ子会長 今日はオブザーバーとして最初にご紹介いただいた女性総合センターの亀岡館長もお見えになっておりますので、ご意見ご質問等ございましたら、直接お答えいただければと思いますので、皆様よろしくお願いたします。

一つには早く出来たということがございまして、その頃はまだ「女性総合センター」という名称が多かった。後から出来るものほど、「男女共同参画推進センター」などの名称に

なっておりますので、時代の趨勢としてはだんだん少数派になってきているという経緯もございませう。

今回と次回ご出席くださるといふことは、アンケートの結果が出た時点でも、ということですね。そういうことではあるんですが、今日一応お聞きいただいたところで、こんなのはどうかな、あるいは変えることについてはいいのではないかというふうな基本方針とか、あるいは、なじんできたし、このままでいいんじゃないのかとか、数を気にする必要はないんじゃないのかとかいうご意見、そういうのが出てくればありがたいかなと思ひますが、皆様いかがでしょうか。

菊池委員さんよろしくお願ひします。元館長でございます。

菊池裕子委員 過去に関わってきた人間としては、一言は言っておかないといけないうのかなということでは手を挙げましたが、全く古くて新しい、新しくて古い話題でございます。今までも何回出てきたことやら、でもその度にぼしゃっていたのに、「公の施設のあり方見直し方針」、こういうものがあると、即そっちの方向にいくのかなとちょっとびっくりしたんですが、なぜ進まなかったかというとお金の問題が一番大きかったように思ひます。

センターとしては区切りじゃないと具合が悪いだろうといふので、10周年とかの区切りのときに問題提起をするんですけれども、ちょっとお金のかかることは止めてくれ、予算がないというふうなことだったんですね。経済的にそういう時代だったんだらうと思ひます。それよりは中身を充実するほうに予算をまわすほうがいいんじゃないかというふうなことを言われたり、いろいろだったんです。

全国で6番目か7番目に出来た愛媛県の施設ですから、その当時はとにかく女性が頑張ろう、意識を高めようという時代でございました。当時から関わってきている人たちはかなり活動もされておられまして、やっぱりまだ「女性」ではないかというご意見もあつたように思ひます。

でも、私個人としては、もう「女性」うんぬんではないのではないかと思ひます。特に今、昔と比べればたくさんの男性がセンターに見えておられますけれども、現在の名称はやはり抵抗があるということもありますので、今こういう議題がせつかくまな板の上に乗つたら、改称の方向で考えてみる必要があるのではないかなと思ひたりはしております。もう遅くなったので、あまりその気にならないわという方もいらっしゃるかもしれないんですけれども。

ただ、複合施設ですから、消費生活センターもございませう。あそこはすんなり名前が変わりましたね。法律が変わったりして変えなきゃいけないので、すんなり変わったんですね。女性総合センターはしていることは男女共同参画ですから、その名前はつくでしょう

し、消費生活センターもあるし、ということになるとやはり愛称がないと分かりにくいのかなと思ったりもするんですけども、一方で今さら愛称、という気もします。愛称を考える場合に何かのイベントがあって、皆さんに関心を持ってもらって、募集でもしないと盛り上がらないんじゃないのか、定着しにくいんじゃないのかと思うので、こういう指摘があったから変えましょうとそれだけでいいのかなと、効果的じゃないなという気もしております。

ちょっとまとまりませんが、アンケートの結果なども見ながら、十分検討したいと思えます。

田中チカ子会長 改称を申し出たこともあるけれど、そのときはむしろ慎重にという反応をいただいていたけれども、こういう方向から出てくるとずっと前に進むのかというちょっと複雑な感想も含めながらご意見をいただきました。他にございますでしょうか。

皆様のお気持ちは、今のところはアンケートの結果が見たいということでしょうか。ちなみに、センターは既に20周年を迎えたんですけども、えひめ女性財団として今年が20周年ということでございますので、確かに区切りの年ではございます。それをどういうふうにもっていくかというのはまた別の課題ですね。改称をするかしないか、愛称がいるのかいないのかということも含めてでございますけれども。

事務局、いかがでしょうね。やはりアンケートの結果が出てから考えたいというように受け止められるんですけども、それではよろしゅうございますか。

事務局 はい。菊池委員さんがおっしゃいましたように、今財団の20周年もありますし、計画策定の年でもありますので、チャンスだなと思っています。この「公の施設のあり方検討委員会」からの申出もあって、変えようということになれば、予算についてはその時点で考えていきますが、もし愛称をつけるということになれば、正式名称とは別に、少し遅くはなりますが、来年度の予算などで効果的な方法を考えていると思っております。ですので、次回もう少しご意見がありましたら、お願いいたします。

田中チカ子会長 今日、亀岡館長が見えておられますけれども、亀岡館長さんに対するご質問はございますか。あるいは館長さんから一言ございますか。

亀岡マリ子館長 失礼します。今日はオブザーバーということで発言は控えなければいけない立場だとは思いますが、ご指名いただきましたので。

この名称変更については、先ほど前館長さんのお話にもありましたように、以前からたびたび出ているということを知っております。私どもの理事会、それから運営審議会等でもたびたび出る意見ではございますが、意見の内容については様々ございまして、もう今の時代男女共同参画なのに「女性」というのは古いんじゃないかとか、先ほどもございま

したように男性にとって抵抗があるんじゃないかとか、そういう意見もございます。これはある程度バリバリやっておられるお立場の人のご意見としてはもっともだと思っんです。

もう一方では、先ほど今後の取組みとして男性の男女共同参画というのがございましたが、男性のほうから見ると、男性がいろいろなところに参画できているか、家庭生活に参画できているかというところはまだ疑問があるんじゃないかとか、あるいは、配偶者暴力相談支援センターとしてのあり方等から考えると、女性総合センターというのが拠り所になっている、「女性」という名称ははずせないんじゃないかという意見もありまして、両方の意見が私どものところには届いております。

今、アンケート調査をしておりますので、その調査結果を待つという男女参画課のお話もありましたが、私どももどちらになるのかなとドキドキするような立場であります。

これ余談になるかもしれませんが、先日、ある所でお会いした方から、先日の県民大会に参加した方なんですが、「アンケート調査がありました、アンケート調査をするということは変えるということが前提ですか」というようなお話もありまして、「いや、まだそれは決定はしていないんですよ、皆さんのご意見を聞いた上で県のほうに検討していただくんですよ」というようなことをお答えしておきました。

田中チカ子会長 ありがとうございます。ご報告をいただきました。センター界限ではそのような意見が飛び交っているということですが、やはりアンケート等に出てくる結果を私たちは見たいと思いますね。

それくらいで今日はよろしいでしょうか。

最後に事務局から、推進委員だより、これも条例の中に書かれていることなんですけれども、このことについて、ご報告いただきましょうか。

報告 平成22年度 県の男女共同参画関連施策概要

報告 推進委員だより

報告 リーフレット「ドメスティック・バイオレンスをご存知ですか？」

田中チカ子会長 ありがとうございます。

最近、このDVに関しては、学校とか病院とか公共の建物に入りますと、女性のトイレにカードを貼ってくださってますね。

また、推進委員制度ですけれども、初めは毎年何件か出ておりましたけれども、出尽くしたのか、あるいは意識されなくなったのかその辺はちょっと分かりませんが、去年もありませんでしたよね。ちょっと申出ゼロが連続しております。どこの県も同じよ

うな傾向のようではあります。

向江隆文委員 時代にマッチしていないとか、その問題を詰めないと。こういう制度を作って申がありませんでしたと、疑問だとは誰も思わないんですか。

田中チカ子会長 そのことについて事務局どうでしょうか。

事務局 推進委員さんとは定期的に合同会議も開催している訳なんですけど、そこでも意見をお聞きしますと、数年前に一時期何件も申出が出たときには、制度ができてそれまで不満がたまっていたものが一度に出てきたということで、最近はそれが落ち着いてきたのかなという感覚があるということが一つあります。

それから、県の男女共同参画の施策への苦情と男女共同参画に関する人権の侵害に対する申出を受け付けるわけなんですけど、県の施策に対しては今盛んに知事メールというものが来ております。また、人権の問題とか職場での問題については、労働局という大きな受付窓口があって、そちらに行っているようだというお話が弁護士の先生からもございました。

申出がゼロだからもう課題がないのかということではないと思いますが、一頃のようにそれを申し出て、何とかしてもらいたいということには今なっていないということではあると思います。

ただ、男女参画課としてはこういった制度があるということをいろいろなところでアピールしていかなければならないとは思っております。

田中チカ子会長 ありがとうございます。この制度が出来て以降、労働局の窓口でありますとか様々な窓口で直接に申し出て、そこで対応していただけるというような制度ができて、そちらの方に流れているということですね。それから、推進委員制度の窓口のレベルでは答えられない内容の申出が増えているということかもしれませんね。

それを受けてどうするかというのは、また別の問題だと思います。

向江隆文委員 分かりました。

高橋美代子委員 推進委員さんは何名いらっしゃるんですか。

事務局 今3名です。

宮崎幹朗副会長 条例で規定されている制度なので、変えろとすればそこから変えなきゃいけないんですね。苦情処理に関しては相談できるところがいろいろと出来たので、申出が分散していることは間違いありませんね。

田中チカ子会長 そうですね。ありがとうございます。

事務局のご報告を含めて以上でございます。その他、ございますでしょうか。これまでご意見ご質問が出なかった点で改めてということでも結構でございます。

はい。では今日の会はこれで終わりたいと思いますので、進行を事務局にお返しします。

5 閉 会

司会 それでは、以上を持ちまして平成22年度第1回愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。